

2025 年 6 月 9 日

取引先様 各位

株式会社 マグナ

代表取締役 澤渡五郎

【重要】4月4日施行中国政府発表「レアアース輸出規制」に関して(6/9/2025 更新)

拝啓 初夏の候、貴行ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中国政府が2025年4月4日より施行したレアアース輸出規制に関して、既にご存知のことと思いますが、サマリウム(Sm)、ガドリニウム(Gd)、テルビウム(Tb)、ジスプロシウム(Dy)、ルテチウム(Lu)、スカンジウム(Sc)、イットリウム(Y)を含む金属、合金及び酸化物の輸出には、中国政府(商務部)からの許可(「輸出許可証」)が必要となり、これらの金属を含む製品に関しても規制が適用されております。規制対象となる磁石製品には、テルビウムを含有するネオジム磁石、ジスプロシウムを含有するネオジム磁石、サマリウムコバルト磁石、サマテツマグネットシートがあげられていました。

2025年5月月中旬に行われた米中協議の結果、中国商務省は公式に「非関税対抗処置の停止または廃止のために必要な措置を講じる」と発表いたしました。しかしながら、実際には規制がより厳しくなっており、希土類磁石全般について最終利用用途の確認書類が必要となっております。さらに、フェライト磁石やアルニコ磁石など、規制対象外とされない磁石製品についても、フォワーダー(輸出入貨物取扱業者)による自主規制や、税関での検査が発生しており、磁石製品全般の納期に大幅な遅延が生じております。

弊社及び弊社提携工場では、このような状況を踏まえ、規制対象鉱物含有の有無にかかわらず、希土類磁石製品全般において「輸出許可証」の申請を行うことが、可能な限り早期の納入につながると判断いたしました。そのため、必要に応じてエンドユーザー様の情報や製品の用途についてお伺いし、最終利用製品のお客様にご署名と捺印をいただくこととなります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

輸出許可証の申請については、最低でも稼働日45日間程(約2ヵ月)かかる見通しです。その後輸出手配となり、希土類磁石製品の納入は最短でも3ヵ月~6ヵ月、場合によってはそれ以上の期間を要することがございます。

尚、弊社が保有しております在庫分につきましては、変更はございません。しかしながら、弊社の在庫状況により、新規のご注文に関しては調整させていただく可能性がございます。予めご了承ください。

※本内容は現時点(6月9日午前9時現在)において当社が把握している情報を基にしております。尚、情報は随時更新されることが予想されます。最新情報につきましては、弊社ホームページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.magna-tokyo.com/news/2025/?p=21321>

敬具